

美しい 県土づくりNEWS



2006 年

11 月

岩手県県土整備部手づくり広報誌

美しい県土づくり NEWS 28 号

平成 18 年 11 月 6 日発行

編集 県土整備企画室

目次

- P 2 ● 今月の人 深澤都市計画課総括課長
- P 3 ● 公共施設の維持管理に関するアンケート
- P 10 ● 大雨・暴風災害に関する要望
- P 11 ● 災害復旧事業
- P 12 ● 地域の実情に応じた道路の整備-紫波町-
- P 17 ● 道路百科第5回「道路と環境」
- P 18 ● かっぱと親しむ清流の里づくり
- P 20 ● 震害遺跡見学会
- P 21 ● トピックス 早池峰ロードレース 他
- P 24 ● みんなの声
- P 26 ● インフォメーション
- P 28 ● 鷹生ダム竣工
- P 29 ● 地域づくりフォーラムのご案内

岩手の風景

大雨・暴風災害のつめ跡 久慈港 久慈市半崎地区

自然の力のものすごさを感じます。10月6日から8日の大雨・暴風により県内は大きな被害を受けました。特に公共土木施設は、道路・河川・港湾・海岸など県内 767 箇所、被害額 99 億 1,200 万円の被害となっています。



県では、この災害に対する国への要望活動を行います。詳しくは、P 10 をご覧ください。

今月の人

通勤電車で「しいめつれつ」

都市計画課総括課長

深澤 忠雄



私は毎日北上市の村崎野駅から通勤しており、延べ18年半になります。1年の勤務日数がだいたい230日で、片道約50分ですので、これまでの電車での通勤総時間は7,100時間、日換算すると300日となる計算になります。

この通勤時間は、私にとって自分が自由に使える唯一の時間と言ってもよいのです。疲れている時はただ一眠りするだけ。電車内での読書は目を悪くすることですが読書をしたり、ある時はMDを聞いたり、またある時はいろいろなことを考えたり、まさに自由な時間です。

時には、猫の額ほどの庭をどのようにしたら有効に活用できるのだろうか？春に何の種を撒き、その後に何の秋野菜の種を撒こうか？キャベツの株の間隔をどの程度にしたら大きな玉になるのだろうか？などなど、答えを出すでもなく、自由に想いを巡らせるだけです。

ここ数年、時々考えることは、事件事故の原因などです。例えば、つぎのような事件・事故です。

① 1999年9月に起きた国内初の臨界事故はなぜ起きてしまったのだろうか？マニュアルから逸脱していた方法をなぜ採ってしまったのだろうか？② 2000年ごろに発覚したある牛乳メーカーの「残った牛乳の再利用」については、衛生上の問題をどの程度認識していたのだろうか？顧客との信頼関係をどのようにして構築しようとしていたのだろうか？

③ 2004年3月の回転ドア死亡事故はなぜ起きたのだろうか？それまで、小さな事故がたくさん起きていたのになぜ原因を見極めようとしなかったのだろうか？④ 2006年6月のエレベーター死亡事故では、なぜ回転ドア死亡事故の教訓が活かされなかったのだろうか？

⑤ 2005年4月の鉄道事故の際の記者会見で、「置き石が原因であることも考えられる」となぜ発言してしまったのだろうか？⑥ つい最近のいじめによる自殺事件で、「実は、いじめがありました」と訂正しなければならないようなことをなぜしてしまったのだろうか？

これらの疑問について、ニュースや新聞報道のみの情報ですので正確なことは分かりませんが、自分なりに考えると、業務だけではなく、日常生活にもいろいろ役立つことが見えてくるような気がします。①②では基本の大切さ、慣れの恐ろしさなど、③④ではハインリッヒの法則に基づく小さい事故への対処の必要性、事例から学ぶことの重要性など、⑤⑥では緊急時の正確な情報収集・対応の難しさなどを改めて気づかせてくれます。

また、これらを通じて強く感じることは、「知識を十分に活かすことの難しさ」です。①から⑥の全てについて誰も知識としてはどうすべきだったか、どうすれば大きな事件事故にならなかったのか知っているのではないのでしょうか？でも、起きてしまいました。OFF-JTも大切ですが、OJTがより重要であることを物語っているような気がします。

暗い話題のみになりましたが、いつも車内で暗いことばかり考えている訳ではありません。このたび、40年以上もポケットパークの清掃活動を続けてきた宮古市のある方が、大臣表彰を受けました。この方をこのような奉仕活動に駆り立てたのは何だったのだろうか？振り返って自分はどうだろうか？などなど車内でも支離滅裂です。



公共土木施設の整備、維持管理に関する意識調査

平成18年度第3回銀河系いわてモニターアンケート

平成18年7月、銀河系いわてモニターの皆様のご協力をいただき、「これからの公共施設整備や維持管理のあり方」について調査しました。調査結果がまとまりましたので、お知らせします。調査結果は、今後の土木行政の推進に役立てていきます。

※「公共施設」とは、道路、河川、防潮堤、公園、下水道、港湾、空港、公営住宅等

2 調査内容

- (1)「今ある公共施設」について
- (2)「これからの公共施設」について
- (3) 公共施設の維持管理（「協働による維持管理」）について

3 調査対象と回答者数

平成18年度銀河系いわてモニター298名（回答者数221名（74.2%））

4 結果概要

① 「今ある公共施設」について

◆ 満足度

満足<不満となっており、特に日常生活に使う道路、污水处理施設整備に関する満足度が低位。維持管理については、道路施設補修や除雪等日常生活で使う頻度の高い公共施設の維持管理の更なる強化を望む声が強い。

② 「これからの公共施設」について

◆ 予算のあり方

「新設」よりも「維持管理」に充てるべきとの声が強。H14実施のモニターアンケートと比べると「維持管理を拡大」及び「建設費、維持費どちらも縮小」の比率が上昇した。

◆ 重点的推進項目

- ・ 整備については、身近な道路(歩道含む)、污水处理、土砂災害対策が高くなっている。
- ・ 維持管理については、除雪、補修等の路面对策、河川・ダムのごみ除去や防護柵等の安全施設の整備が高くなっている。

③ 公共施設の維持管理（「協働による維持管理」）について

◆ 関心度

「協働による維持管理」の関心度は75%と高く、年齢が高くなるにしたがって上昇。

◆ 役割分担

「住民と行政の協働」>>「行政のみ」、「住民主体」となっている。

◆ 参加の有無

実際に「協働による維持管理」に参加している人は66%で、関心度と同様年齢が高くなるにしたがって参加率が上昇。

◆ 住民ができる活動

「道路や河川の空き缶やゴミ拾い」、「花壇の手入れ」、「道路や河川の草刈」が高く、H14アンケート結果と変化は見られない。

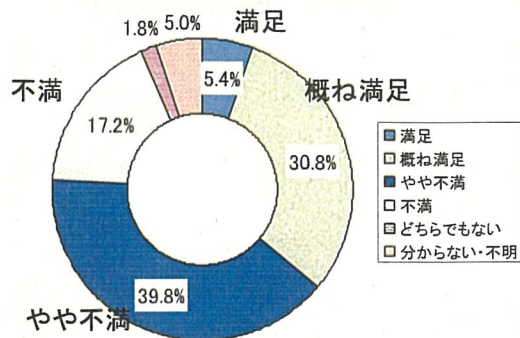
◆ 協働を進めるうえで必要なこと

「地域のことは地域で解決するという住民の意識啓発」、「住民と行政との信頼関係の構築」及び「多様な世代の参加」が上位となっている。

－集計結果－ 1「今ある公共施設」について 2「これからの公共施設」について

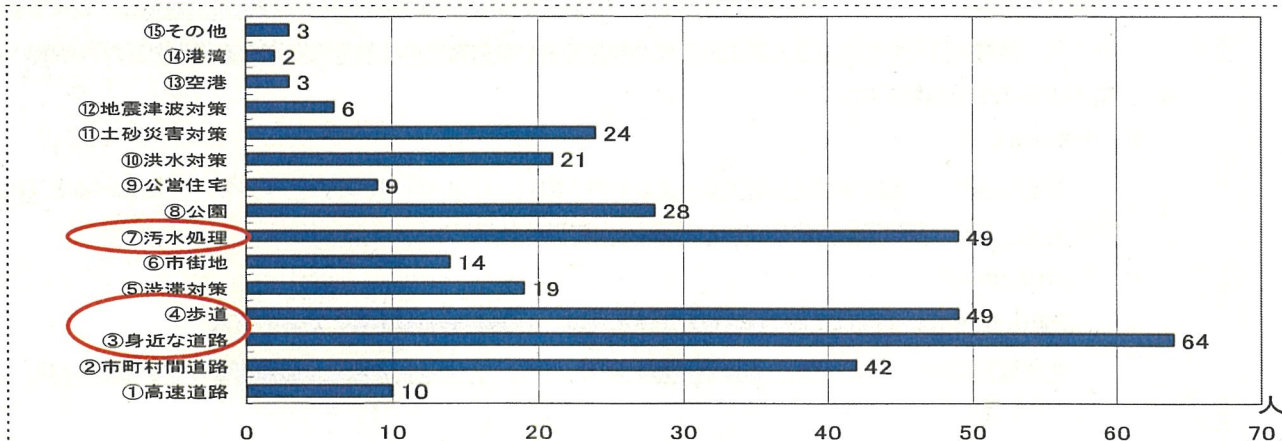
1 「今ある公共施設」について

(1) 公共施設の整備状況について、満足できるレベルとなっていますか。(回答は一つ)



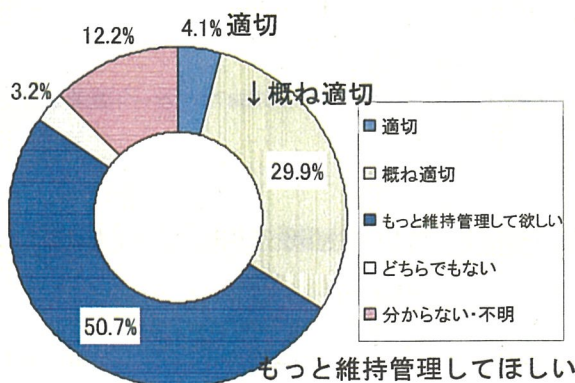
◆ 「満足」 + 「やや満足」は 36%(80 名)。
「やや満足」 + 「不満」は 57%(126 名)。
「不満 (やや不満も含む)」と感じる人の割合は、「満足 (概ね満足も含む)」と感じる人の割合を 19 ポイント上回っている。

(1) - b 不満であると感じるのはどの分野ですか。(回答は3つ以内) ※「不満」と回答した人を対象



◆ 「不満」の高い順に、日常生活で使う身近な道路の整備(64名,50.8%)、歩道の設置(49名,38.9%)、下水道、浄化槽等の整備(49名,38.9%)、市町村間を結ぶ大きな道路の整備(42名,33.3%)、公園の整備(28名,22.2%)となった。日常生活で使う頻度の高い公共施設に対する「不満」が高い。

(2) 「公共施設」の補修や改善等維持管理が適切に行われていると感じていますか。(回答は一つ)

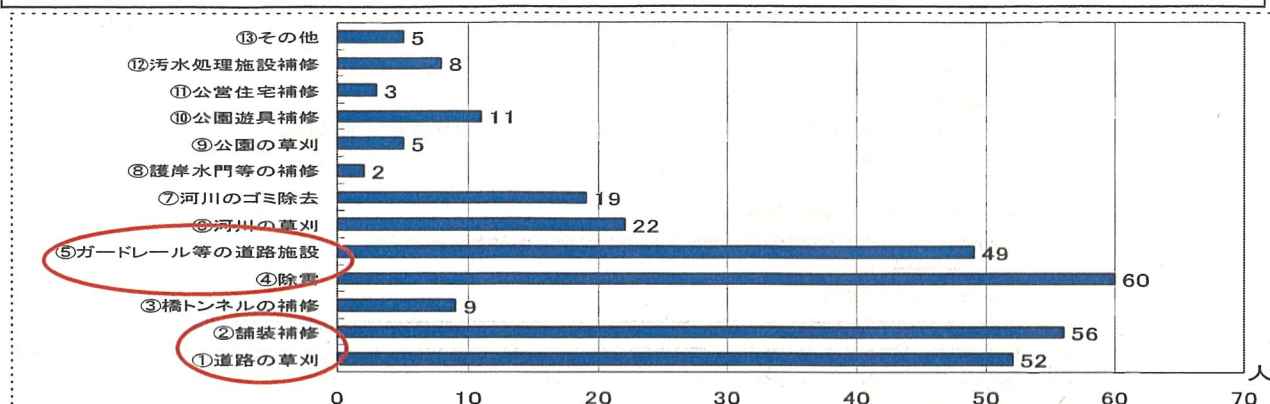


◆ 「適切である」 + 「概ね適切である」は 34%(75 名)。

「もっと維持管理して欲しい」は、51%(112 名)と回答者の概ね半数となっている。

(2)ーb もっと維持管理してほしいと感じるのはどんなことですか。(回答は3つ以内)

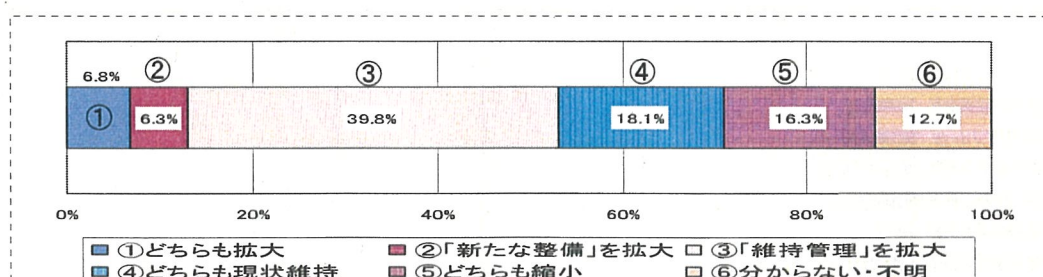
※「もっと維持管理してほしい」と回答した人を対象



- ◆ 高い順に、除雪(60名,53.6%)、舗装の補修(56名,50.0%)、道路の草刈(52名,46.4%)、ガードレールや照明灯等の道路施設(49名,43.8%)、河川の堤防や河川敷の草刈(22名,19.6%)となった。
- 道路の施設補修や草刈、除雪等、日常生活で使う頻度の高い公共施設の維持管理に対するニーズが高い。

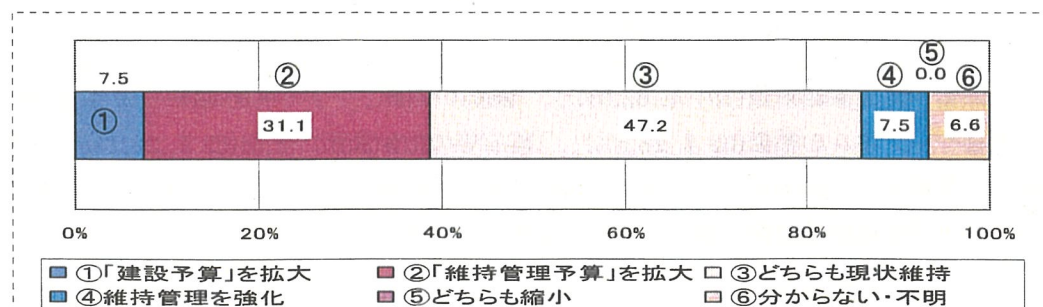
2 「これからの公共施設」について

(1) これから県の財政規模が小さくなる中で、良質なサービスを提供するためには、「新たな整備」に係る予算と「既存施設の維持管理」に係る予算についてどうすべきと考えますか。

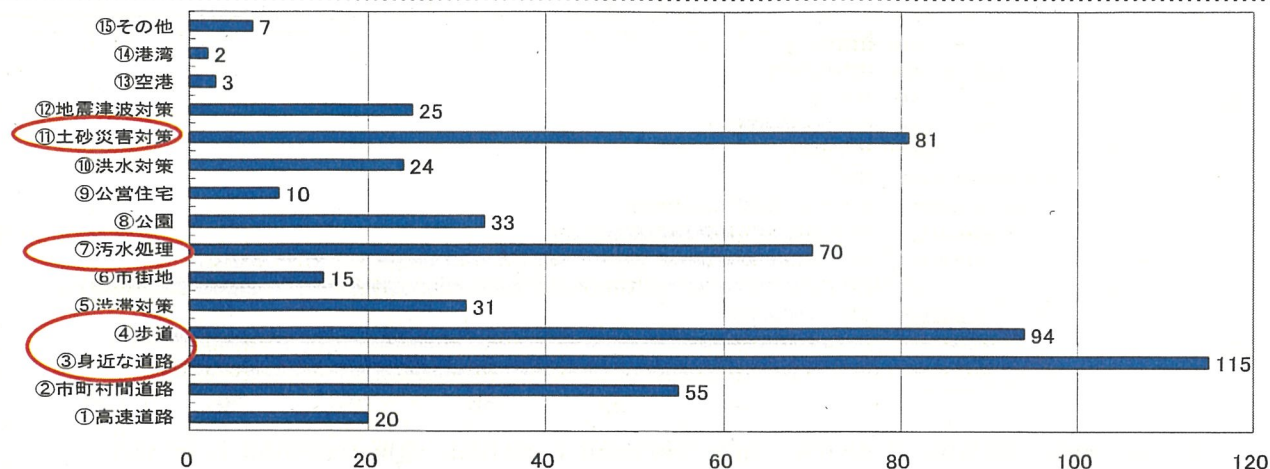


- ◆ 最も高いのが『「新たな整備」を縮小し、「維持管理」を拡大(88名, 39.8%)』、以下『「新たな整備」、「維持管理」とも現状維持(44名, 18.1%)』、『「新たな整備」、「維持管理」とも縮小(36名, 16.3%)』。
- 『「新たな整備」を拡大(「どちらも拡大」を含む)』は、29名, 13.1%であり、「維持管理」を拡大の約1/3となっている。
- ◆ 今回と平成14年実施のアンケート結果を比べると、「維持管理を拡大」、「どちらも縮小」すべきと感じている人の割合が上昇している。

【参考】県の公共事業の建設及び維持管理予算について(平成14年7月銀河系いわてモニターアンケート) N=106名

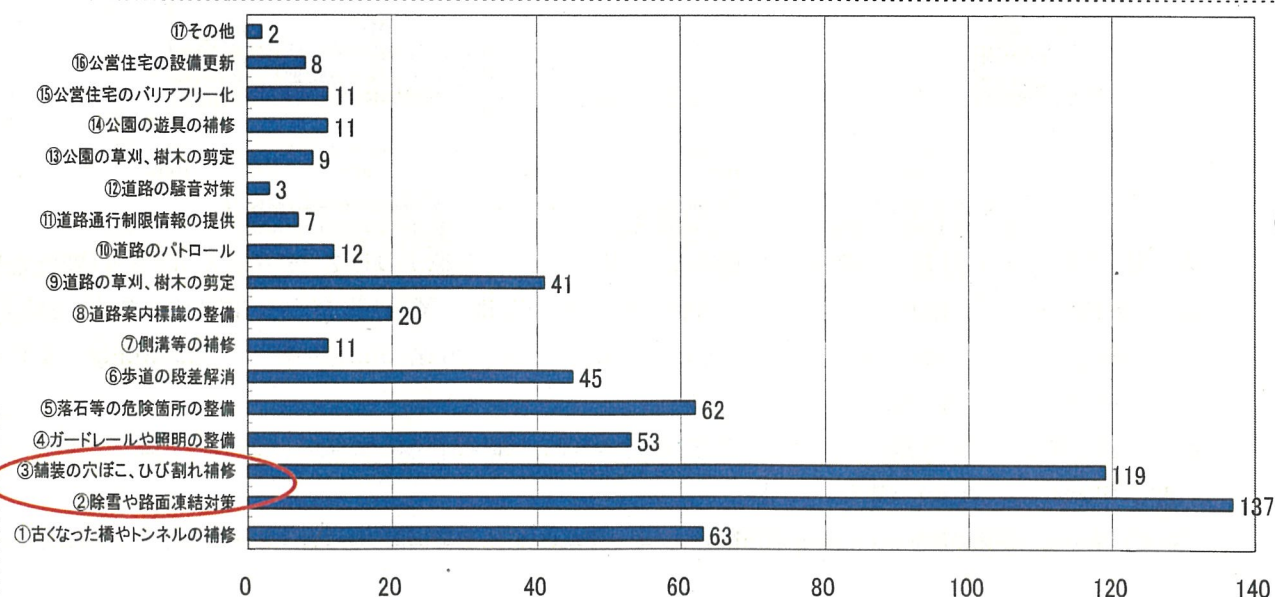


(2) 重点的に整備を進める必要があると思う公共施設はどの分野ですか。(回答は3つ以内)



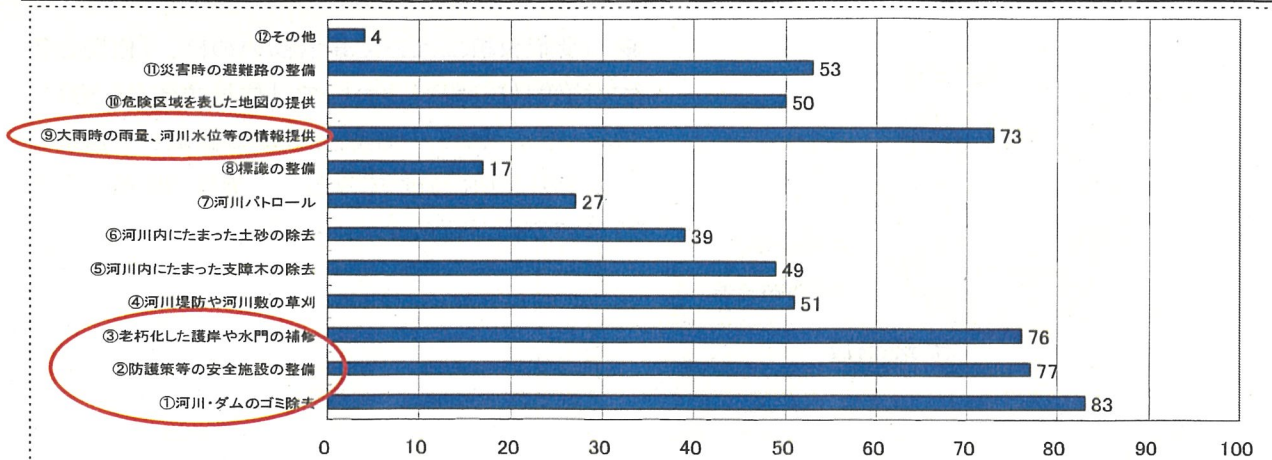
- ◆ 高い順に、日常生活で使う身近な道路の整備(115名,53.0%)、歩道の設置(94名,43.3%)、土砂災害対策(81名,37.3%)、汚水処理施設整備(70名,32.3%)、市町村間を結ぶ大きな道路の整備(55名,25.3%)となった。
- ◆ 日常生活で使う頻度の身近な道路や汚水処理施設、歩道や土砂災害対策等の安全安心を確保する施設について「整備を進める必要がある」と感じている人の割合が高い。

(3) 道路・公園・住宅関係の維持管理で行政の役割として力を入れるべきことは。(回答は3つ以内)



- ◆ 高い順に「除雪や路面凍結対策(137名,62.0%)」、「舗装の穴ぼこ、ひび割れ補修(119名,53.8%)」、「古くなった橋やトンネルの補修(63名,28.5%)」、「落石等の危険箇所の整備(62名,28.1%)」、「ガードレールや照明の整備(53名,24.0%)」であった。前回実施と上位項目については変化がないものの、今回調査では「除雪や路面凍結対策」が突出して高くなっている。

(3) 河川・砂防・海岸関係の維持管理で行政の役割として力を入れるべきことは。(回答は3つ以内)

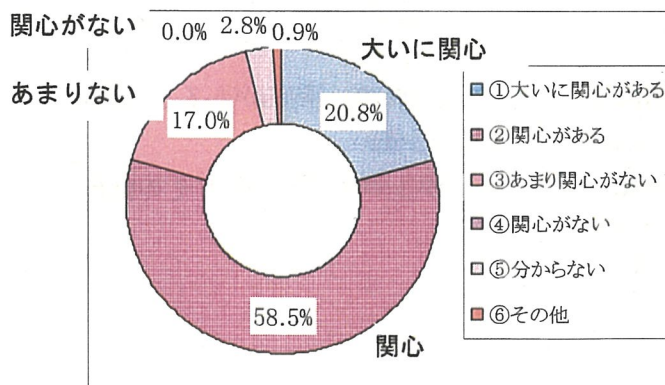


◆「河川・砂防・海岸」については、高い順に「河川・ダムのごみ除去(83名,38.6%)」、「防護策等の安全施設の整備(77名,35.8%)」、「老朽化した護岸や水門等の補修(76名,35.3%)」、「大雨時の雨量、河川水位等の情報提供(73名,34.0%)」であった。前回実施と上位項目に変化はない。

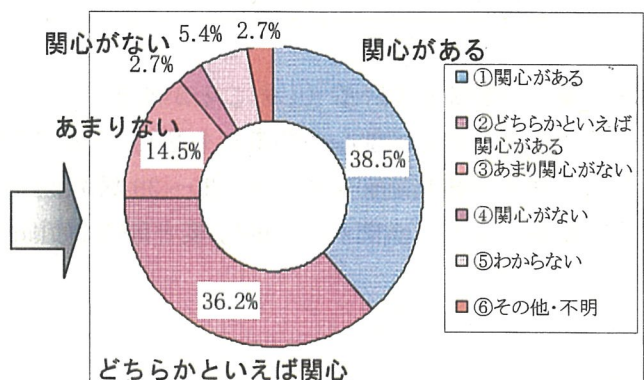
3 公共施設の維持管理について

(1) 「協働による維持管理」について関心があるか。(回答は一つ)

【H14.7 実施アンケート】

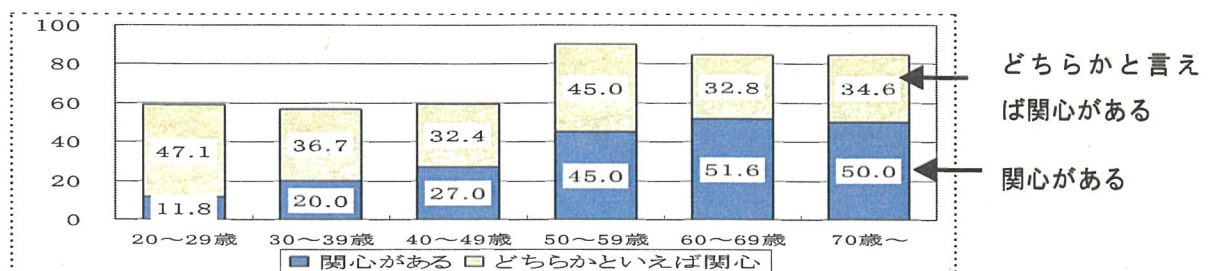


【今回アンケート】



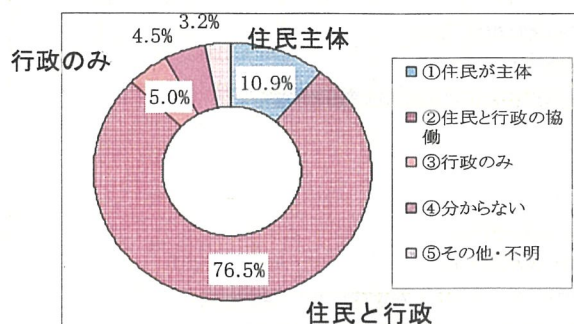
◆「関心がある(「どちらかといえば関心がある」を含む)は74.7%でH14アンケートと同様の傾向。

年齢階層別「協働による維持管理」の関心度



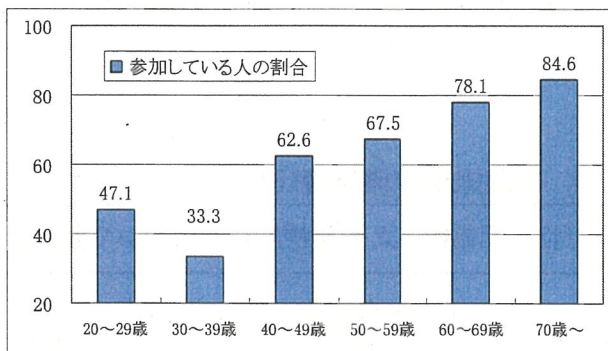
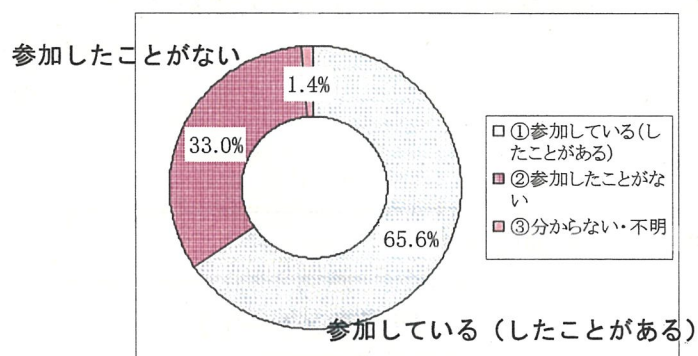
◆ 年齢の上昇とともに「関心がある(「どちらかといえば関心がある」も含む)」の割合は上昇。

(2) 身近な公共施設の維持管理について、住民と行政の役割分担はどうあるべきですか。(回答は一



◆ 役割分担について最も高いのは、「住民と行政の協働(76.5%)」、ついで「住民主体(10.9%)」であった。なお、「住民と行政の協働」を選択した人を男女別に分けてみると、男性 79.0%、女性 75.4%で変化が見られなかった。

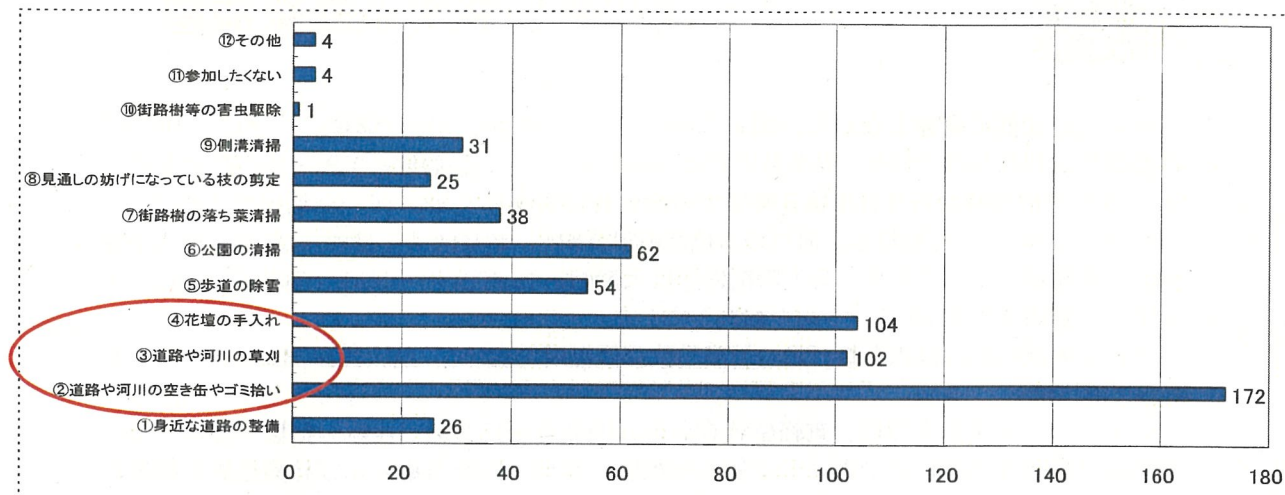
(3) 「協働による維持管理」について、参加していますか。(参加したことがある)



◆ 「参加している(したことがある)人」の割合は65.6%である。3(1)の「関心がある(「どちらかといえば関心がある」も含む)」と回答した人より9.1ポイント低い。

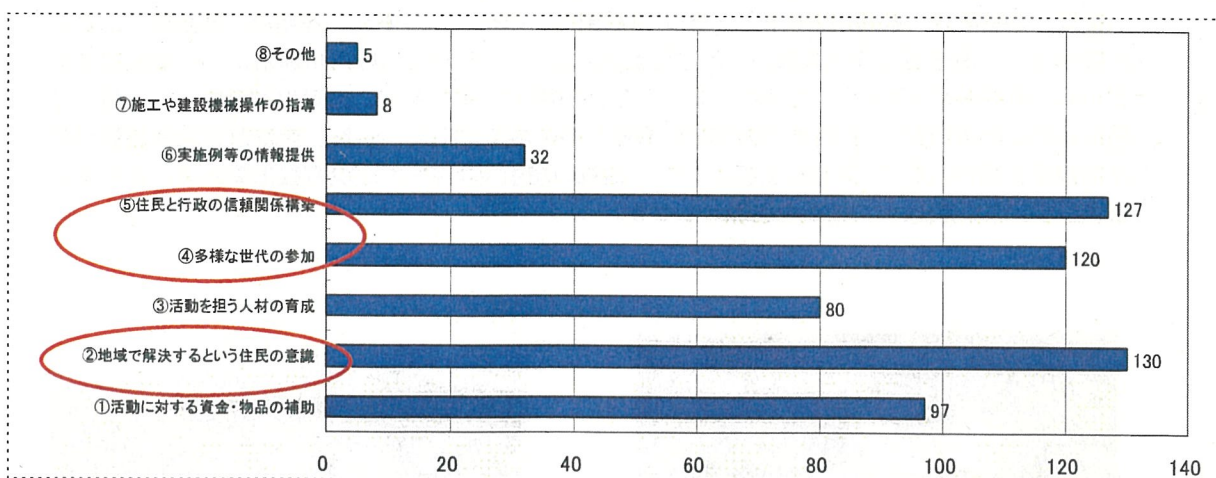
また年齢階層別で見ると、30~39歳が33.3%最も低く、以降年齢が上昇するにつれてその割合が高くなり、設問3(1)の関心度と同様の傾向を示している。

(4) 「協働による維持管理」について住民でもできる活動は何ですか。(回答は3つ以内)



◆ 「道路や河川の空き缶やゴミ拾い(172名、78.5%)」が最も高く、以下「花壇の手入れ(104名、47.5%)」、「道路や河川の草刈(102名、46.6%)」、「公園の清掃(62名、28.3%)」、「歩道の除雪(54名、24.7%)」となっている。H14.7月実施のアンケート結果と大きな変化は見られない。

(5) 「協働による維持管理」を進めるうえで必要なことは何だと考えますか。(回答は3つ以内)



◆ 「地域のことは地域で解決するという住民の意識啓発(130名、59.1%)」、「住民と行政との信頼関係の構築(127名、57.7%)」及び「多様な世代の参加(120名、54.5%)」が高く、以下「活動に対する資金・物品の補助(97名、44.1%)」、「活動を担う人材の育成(80名、36.4%)」となっている。

平成 18 年 10 月 6 日から 8 日 にかけての 大雨と暴風災害に関する要望活動

低気圧が猛烈に発達しながら、関東の南海上から三陸沖に進んだ影響で、海岸・海上では暴風や猛烈なしけとなり、岩手県内では、沿岸部や二戸、盛岡地区で強い雨が降り続き、10月6日午前5時から8日午後9時までの総雨量は葛巻町で383ミリ、久慈市で346ミリ、山田町で250ミリを記録し、河川の水位状況は馬淵川、瀬月内川、長内川など9河川が警戒水位を超過するとともに、最大瞬間風速は大船渡市で40.2メートル、宮古市で31.1メートル、盛岡市で25.5メートルを記録しました。

また、波浪の状況は田野畑村島の越漁港波高観測所において、最大波高12.6メートルを記録しました。

このため、岩手県内では、重軽傷者6名の人的被害をはじめ、住家の損壊・浸水、道路の損壊、冠水や土砂流入などによる農作物被害、農地・農業用施設及び林業施設の損壊など、県内34市町村にわたって、土木、農林水産業関係を中心に甚大な被害を被り、被害総額は、10月20日現在で181億4千5百万円余に及んでおります。

特に土木施設は、県内767箇所、被害額99億1,200万円に及ぶ大きな被害を受けました。このことから、次のとおり国に要望活動を行います。

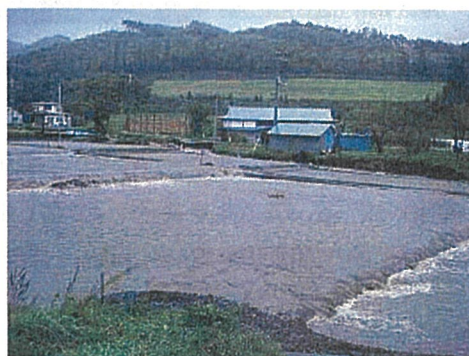
◇要望事項◇土木関係

10月6日から8日にかけての大雨と暴風により、県北沿岸部を中心に被害を受けた公共土木施設（国土交通省所管）について、早期に災害査定を実施されるとともに、再度の災害を防止するため、早急に改良復旧ができるようご配慮をお願いします。

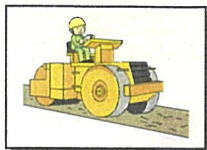
特に、葛巻町（一級河川元町川、一級河川馬淵川、準用河川星野川）を始め、岩泉町（二級河川安家川、一般県道普代小屋瀬線、地方港湾小本港）、久慈市（二級河川遠別川、一般県道安家玉川線、重要港湾久慈港）、九戸村（二級河川瀬月内川）、軽米町（二級河川瀬月内川、一級町道晴山かいばみ貝喰線）、宮古市（赤前地先海岸）等を中心に河川、道路、港湾及び海岸施設が激甚な被害を受けたので、民生の安定と公共の福祉の増進を図るため、災害復旧事業等による早期復旧について、特段のご配慮をお願いします。



一般県道安家玉川線（野田村）



一級河川 元町川（葛巻町）

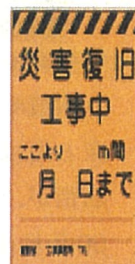


災害復旧事業の予算制度はどうなっているの???

～公共土木施設災害復旧に要する事業費の財源の仕組み～

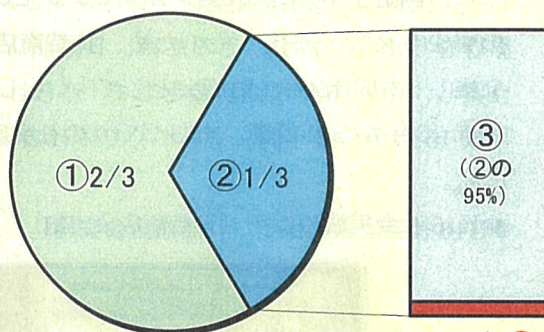
A) 突発的に生じた施設の復旧に要する事業費は、一自治体独自の財政力では非常に重荷となり、早期復旧が難しくなる場合があります。

このため、施設の早期復旧により公共の福祉の確保を図れるよう、『公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法』により、災害発生時には自治体の財政力に応じて国から特別の財政援助が行われます。



一般的には、災害復旧事業費の

- ① 2/3→国の負担額 (□)
- ② 1/3→地方の負担額【起債】※1 (■)
- ③ 起債の 95%→国の負担額 (□)
※起債の償還時に元利(元金・利息)の 95%が、国から地方へ地方交付税※2措置されます。
- ④ 起債の 5%→地方の負担額 (■)



地方の実質負担額は、
復旧費の 2%程度となります。

↑④
(②の5%)

～災害復旧事業の手厚い制度について～

災害復旧事業費の内、国が負担金として負担する割合は 2/3 ですが、

- ① 災害の規模
- ② 地方自治体の財政力

により、この割合のかさ上げを行う制度も定められています。
国の負担割合が嵩上げとなる場合、結果として地方の実質負担が 2%よりさらに低くなります。



例：平成 14 年の豪雨災害では、国の負担割合のかさ上げが行われました。

【一関市東山町東山大橋付近】

Keyword:

※1 起債：自治体が地方債を発行すること。

※2 地方交付税：自治体間の財政不均衡を是正し、必要な財源を保障するため、国から自治体に対して交付される資金。国税のうち、所得税・法人税・酒税の収入額の一定割合が充てられる。地方交付税交付金。



地域の実情に応じた歩道整備

主要地方道紫波川井線 日詰地区くらしのみちゾーン

○事業地域紹介

紫波町は、岩手県のほぼ中央、盛岡市と花巻市の間位置し北は盛岡市、矢巾町に、東と南は花巻市に、西は雫石町にそれぞれ隣接しています。慶長年間には、現在の日詰商店街が、奥州街道の宿駅「郡山駅」として町場化し、宿場町、商人町として繁栄し、昭和30年に1町8村が合併し、現在の紫波町が誕生しました。

事業地区の県道紫波川井線は旧国道4号であり、バイパスの完成とともに県道となりました。国道4号には大型ショッピングセンター等が進出し、地元商店街や小売店に大きな影響を与えています。そのため、日詰商店会では、地域活性化を目的とした様々な計画を立案し、平成15年に商店会として「くらしのみちゾーン」※へ応募しました。これを機に、平成15年から2年間、まちづくりの社会実験を行い、地域にあった道路整備の検討をしました。

◆H16 社会実験の様子（日詰商店会実施）



○くらしのみちゾーンとは・・・※

身近な道路から通過交通を排除し「くるま」中心から、「ひと」中心へと環境改善するための事業です。国内の導入事例を見ると、速度を抑制するためにクランクやパンプ等の整備、また歩行空間のバリアフリーや電線地中化などさまざまなことを実施しています。

（くらしのみちゾーンホームページ）

<http://www.mlit.go.jp/road/road/yusen/michizone/index.html>

○整備計画策定までの経緯

整備計画策定にあたり、現道の利用状況、地区の問題点を協議会及び懇談会等で話し合いました。

1. くらしのみち推進協議会

平成 16 年 5 月 21 日に『くらしのみち推進協議会』を設置しました。参加者は、紫波町、振興局土木部、警察、電力、NTT、商工会、商店会、区長を対象としました。協議内容としては、社会実験の実施内容、道路計画について、のべ 9 回話し合いました。

2. くらしのみち対策室

事業を円滑に進めるべく、平成 16 年 6 月 4 日に地区住民により『くらしのみち対策室』を設置しました。振興局より道路整備に関する資料を提供し、道路整備計画（案）の作成に向け、毎日のように会議がありました。

3. 住民懇談会等

1 回目 平成 16 年 7 月 24 日（商店会主催）

くらしのみちゾーン実現へ向け、これまでの経緯や今後の取組み内容について沿線住民を対象として懇談会が開催されました。

2 回目 平成 16 年 12 月 10 日（振興局、役場、商店会が連名で主催）

社会実験結果及びアンケートをもとに振興局から計画案を 3 案、商店会から 1 案を提示し、紫波町住民を対象として開催しました。計画案についてグループ分けをし、グループごとに討議後、発表してもらいました。



3 回目 平成 18 年 3 月 20 日（振興局主催）

道路設計内容、今後の事業スケジュールについて紫波町住民を対象とし開催しました。



○道路整備計画

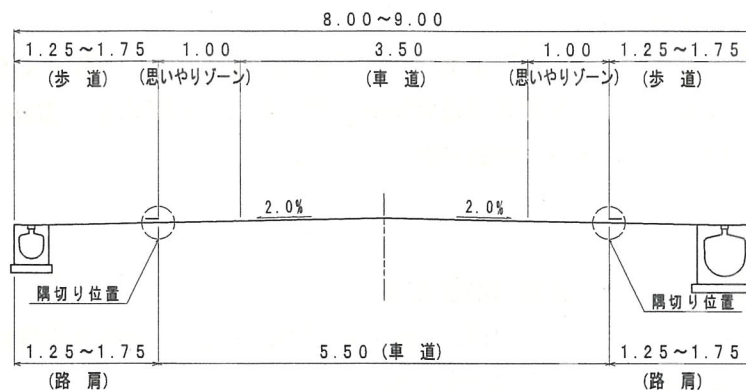
・幅員構成と利用方法

幅員構成及び利用方法については社会実験、住民懇談会、警察協議をもとに次のとおりまとめました。

車道の幅 5.5m の両端 1.0m については、全ての利用者が『ゆずりあい』の気持ちを持って利用するという観点から『思いやりゾーン』と名づけて利用することとしました。

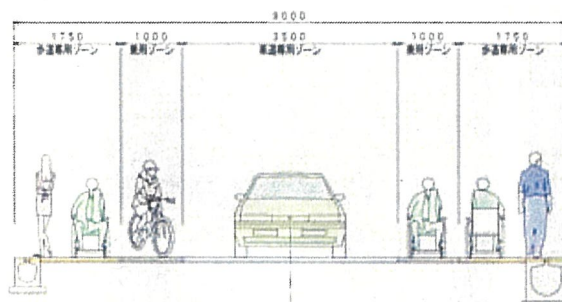
歩道と車道の構成

「くらしのみち」としての横断構成



「道路構造令上の道路」としての横断構成

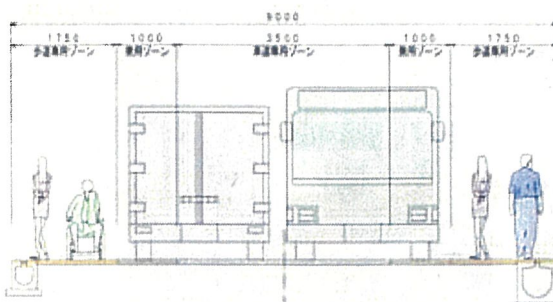
道路の利用方法 1



車両 1 台が車道を通行する場合

- ・ 自転車は思いやりゾーンを走行する
- ・ 歩行者等は思いやりゾーンを利用し、すれ違いができる
- ・ 通行車両は車両専用ゾーンを通行する

道路の利用方法 2

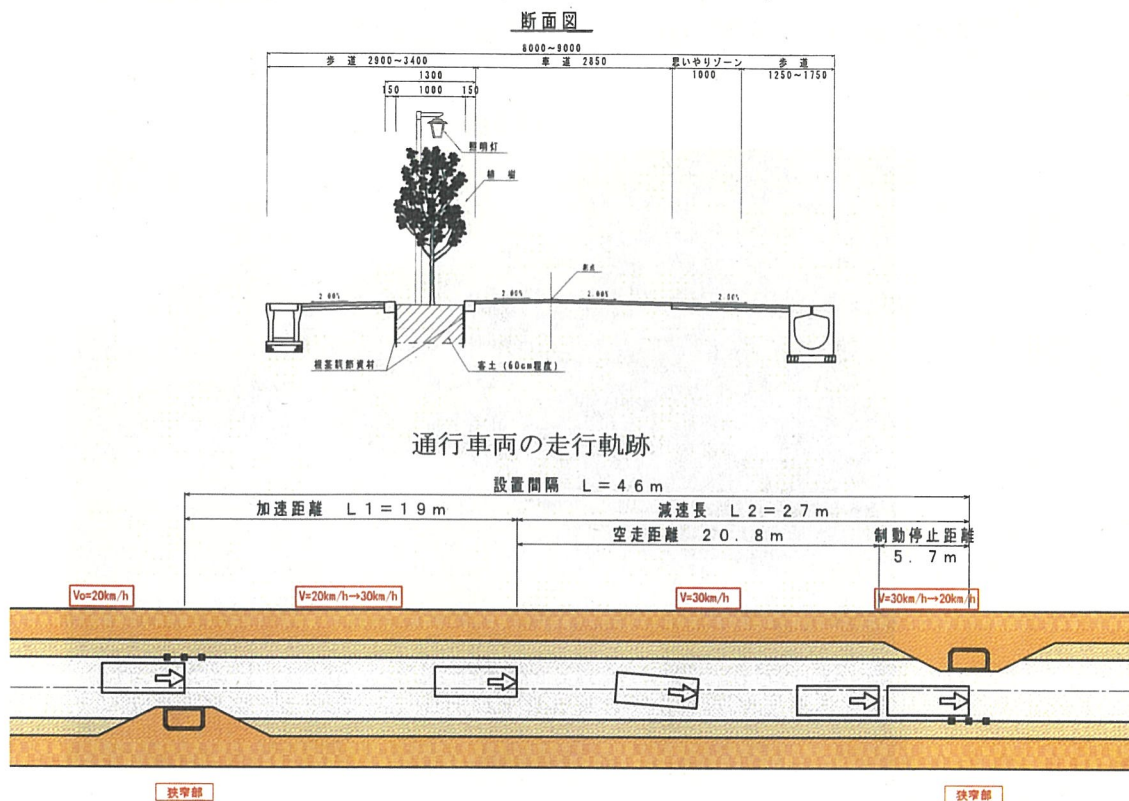


車両がすれ違う場合

- ・ 思いやりゾーンを利用して車両がすれ違うことができる
- ・ 車両は歩行者専用ゾーンに進入してはならない

- ・速度抑制施設

現道が直線で見通しが良ことから速度超過する車両が多いため、速度抑制効果をねらい、ところどころ道路を狭め植樹コーナーを設けることとしました。



- ・電柱移設

歩道を狭めている電柱を移設することで、歩道を確保することとしました。

電柱が歩行者の通行障害となっている様子



・冬期のバリアフリーについて

冬期間においては、除雪された雪が歩道に積もることによって歩行者の通行スペースが奪われてしまい、やむなく車道を歩くしかありません。そのため、歩道部、思いやりゾーンに消雪装置を設置して冬期間のバリアフリーを確保します。

冬期の様子



○今後の予定

平成 18 年度から交通安全、雪寒事業の工事着手をすることとなり、平成 19 年には工事が完了する予定です。

完成予想パース



道路をつくる際には、環境との調和を図るため、渋滞の緩和や周辺の自然環境、景観を考慮し、様々な工夫をこらしながら計画や整備を進めています。

また、運転者だけでなく、高齢者や障害者を含め、誰もが快適で安全に使いやすい道となるよう、歩道の段差解消などのユニバーサルデザインを積極的に取り入れています。

環境へ配慮した取組みの例として、以下のようなものがあります。



①都市部などの渋滞対策

渋滞は、自動車の二酸化炭素や有害物質などの排出を増やし、環境に対し多くの負荷を与えています。

県では、渋滞の緩和を図るため、国道455号北山バイパス(盛岡市)の整備などを進めています。



国道455号 渋滞状況
(盛岡市北山地区)

②自然環境・沿道環境への配慮

道路をつくる際には、自然や生態への負担をできるだけ軽くすることが重要です。

県では、リサイクルや自然エネルギーを有効活用するとともに、道路整備の後も植物や動物が生息できる環境の確保に努めています。



国道106号 動物横断路
(盛岡市築川地区)

③景観との調和

県では、昔ながらの街並みや自然を活かし、歴史的景観・自然景観に配慮した道づくりを進めています。

他にも、景観を阻害する電線等を地中に埋め直したり、ガードレールの色を景観になじむ色を使うなどの対策を進めています。



一般県道 折壁大原線
景観に配慮したガードレール
(一関市千厩町)

④誰もが歩きやすい道づくり

歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックを取り入れ、ユニバーサルデザインやバリアフリー化を推進しています。

また、冬期は、歩道の凍結防止を図るため消融雪施設などを整備し、歩きやすい道路の確保に努めています。



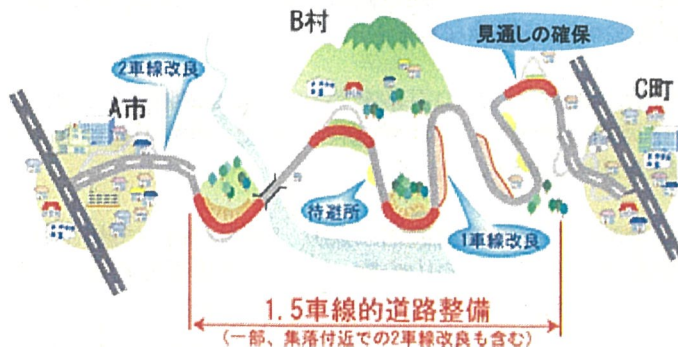
国道284号 段差解消
(一関市大町地区)

☆トピック☆ ～ 1.5車線の道路整備とは? ～

1.5車線の道路整備とは、比較的交通量の少ない地域において、全線2車線にこだわらずに、様々な工夫を取り入れ整備を行うものです。

具体的には、車のすれ違いができる程度に道幅を広げたり、急カーブを改良し、カーブを緩やかにするなどの整備を行います。

2車線改良に比べ、コストの縮減、早期整備が可能だけでなく、**環境への負荷を軽く**することができます。



〔改良前〕
主)江刺室根線 大中斉地区



〔改良イメージ〕
平成18年度完成予定

☆道路百科は、今回の第5回で一区切りとさせていただきます。ご愛読いただきありがとうございました。



かっぱと親しむ清流の里づくり

県南広域振興局花巻総合支局遠野土木センター

去る10月21日（土）、かっぱと親しむ清流の里づくりの集いが行われました。



この行事は、民話の里・遠野では身近な存在だったカッパを河に呼び戻すために、きれいな川をつくろうとの趣旨で企画しました。遠野の代表的な川である猿ヶ石川の源流に近い大出・小出・大野平地区にある「早池峰交流館」で、川づくりやカッパについて学び、話し合いました。

当日は見事な秋晴れで、まるでカッパが喜んで出てきそうでした。紅葉がきれいな山道の中、参加者の足取りも軽く、あっという間に早池峰交流館の座敷はいっぱいになりました。地域住民を中心に、遠野市外の方からも参加を頂き、総勢55名の集いとなりました。

地域の方々の和やかな雰囲気の中、有名な語り部の「いろり火の会」工藤さのみさんから民話の語りを聞きました。「むかしあったずもな」で始まり、「どんどはれ」で締めくくる遠野伝統の語り方です。まず、今回の集いの主題にもなっているカッパに関する地元の民話を2編、出てくるカッパはひょうきんで憎めない感じで、それに対する昔の人もおおらかです。「カッパはキュンという音のおならをする」「カッパは胡瓜の他に桐の花が好物」といったカッパ雑学の後、地元につながる民話を語ってもらいました。こちらもの話も「大雨を降らせて地元の人を困らせた池の主の大鰻」といった河川が密接に関わる話で、昔からの人と河川の関係の大切さを学びました。工藤さんの柔らかく巧みな語りに、皆さんが聞き入っていました。



語り部の後は、地元の大出早池峰神楽保存会の神楽を観賞。時に緩やかに、時に激しく打たれる太鼓の拍子に乗って、保存会の方が優雅な舞を見せてくれました。

その後、交流館を出て、雄大な老木が傍らに立つ石段を登って早池峰神社の境内に移動し、神社の佐々木まゆみ宮司に河川の安全祈願をしていただきました。祈祷の後は宮司さんから早池峰神社にまつわる水上様について拝聴しました。

冷たくなった秋の風が吹く山道を歩いて早池峰交流館に戻り、暖かい館内で皆で昼食をとりました。昼食は、地元の方が取って来てくれた山の幸、キノコを調理したキノコ汁です。食べながら、川についてのビデオを観賞し、そのまま川づくり座談会として、きれいな清流の里づくりのためのワークショップを行いました。大出ダムのことなど、住民の方々からはより良い川づくりのため貴重な意見が出されました。

午後はマイクロバスに乗って、河川清掃活動
をしながら河童ゆかりの地を見学しました。案
内人は、遠野物語研究所の高柳俊郎さんです。
九州に多いと言われるカッパがどうして遠野
で有名になったのか、カッパ研究家の歴史等を
講義の後、出発しました。行き先は、カッパの
伝承地上柳、かっぱ淵、太郎淵です。それぞれ
の場所が溪流、清流、池と様子が違うのですが、
どの場所でもカッパが出て来そうな雰囲気を
漂わせていました。参加者の



皆さんも本当にカッパが出るかもしれないと
注意深く見学していました。現地にまつられて
いるカッパも、木彫りのものから石造りのもの、
果てはカッパ狛犬というものまであって、遠野
の人々とカッパの関わりの深さを伝えてくれま
した。



地元関係者の方々の暖かい協力、そして何よ
り参加いただいた方々の熱意のおかげで、集い
は大盛況のうちに終了しました。感激冷めやら
ない住民の方からは、来年も実施してほしいと
のお言葉までいただきました。

集いの合間や午後の見学先では、カッパ（遠
野市のマスコット「カリンちゃん」）が現われ、
周囲に愛嬌を振りまいていました。きれいな川
を作ろうとする人たちをみて、出てきてくれた
のかもしれないね。



問い合わせ先

遠野土木センター TEL0198-62-9938

1 現地説明会

国道340号宮古市和井内地区の道路改築事業において、新しいルートが遺跡内を通過することから、工事に先立ち消滅する範囲を事前に記録し、後世に伝えることを目的とした発掘調査が行われています。

10月7日には、これまでの発掘の成果を展示した現地説明会が開催され、多くの地域の方々が参加しました。現地説明会では、地元古老から当時を偲ぶ話題が出され、はるか縄文時代に思いをはせることが出来ました。



テーブルは土器でいっぱい

2 縄文遺跡

- 検出された遺構は、縄文中期の集落の跡です。(約4,000年前)
 竪穴住居跡33棟、堀立柱建物3棟
- 出土された遺物は、縄文時代の土器、斧状土製品、琥珀です。



大きな竪穴式住居跡



縄文式土器の数々

3 発掘成果

発掘の結果、縄文遺跡は縄文時代の大きな集落の跡であることが分かりました。

周辺は山と川に囲まれ、食べるものに困らない環境であり、また住居を建てるための木の確保も十分に可能で日当たりも良いことから、住むには絶好の場所であったと思われます。

この竪穴住居は、全てが同時に建てられた物ではなく、何度か建て直された結果、このような棟数になったと考えられており、遺跡の変遷を知る意味で多くの謎が出てきました。

今後は、見つかった土器などからこの謎を解き明かしながら道路の整備を進めていきます。

問い合わせ先 Tel.0193-64-2221

TOPICS

早池峰ロードレース大会

10月1日

花巻総合支局

今年で35回目となる早池峰ロードレースが、秋晴の中、早池峰ダム湖畔周回コースで開催されました。

レースは県内外の小学生から一般までの約700名の参加で3km・5km・10km・15kmの4種目で競われました。

8月・9月の異常渇水により、当日のダム湖（早池峰湖）は常時満水位より12.3m低い状態で、骨材プラントの基礎部分など建設時の遺構が見え、ロードレースの参加者は興味深げに見入っていました。

来年はあなたも早池峰湖畔を走ってみませんか。



早池峰ダムの天端を駆ける選手たち

■ 問い合わせ先

県南広域振興局花巻総合支局土木部

TEL: 0198-22-4971

岩手大学大学生の現場研修

10月6日

遠野土木センター

岩手大学建設環境工学科3年生（約70名）の現場研修が、遠野から花巻の工事現場（国道4号花巻東バイパス、東北横断自動車道田瀬橋、遠野第二ダム洪水吐トンネル・付替県道、国道107号沢田橋（県遠野土木センター所管））で行われました。

本研修は3年生を対象に毎年行われているもので、将来を担う若手技術者を目指す学生にとって、普段はあまり目にすることがない実際の工事現場を見ていただきました。知見を広め、今後に役立てて頂きたいと思います。



雨の中の研修になりました

猿ヶ石さくらロード「オータムサイクリング」

10月8日

遠野土木センター

一般県道遠野東和自転車道線（通称「猿ヶ石さくらロード」）で、今年3回目となる「オータムサイクリング」が開催されました。

前日までの大雨の影響で肌寒い中での開催となりましたが、盛岡市から家族で参加された方など参加者約60名で、遠野浄化センターから伝承園までの約8kmの道のりを各自のペースで走破しました。

雨上がりで空気が澄んだせいか、すすきの穂がゆれる沿道からは、六角牛山、早池峰山、貞任高原の風力発電の風車がいつもよりはっきり望むことができました。



サイクリング

■ 問い合わせ先

県南広域振興局花巻総合支局土木部遠野土木センター

TEL: 0198-62-9938

橋野小中学校の清掃活動

10月12日

釜石地方振興局

釜石市立橋野小中学校の生徒15名が、主要地方道釜石遠野線笛吹峠付近をロープを使い清掃活動を行いました。同校は、昭和57年より活動を開始し、平成16年度には国土交通大臣表彰を受賞し、道と川ボランティア活動の覚書も締結しています。

平成19年度には、釜石東中学校と統合予定であり、橋野小中学校としては、今年度が最後の活動になります。



道路パトロールの車の前で



ロープを登りながらの作業

■ 問い合わせ先

釜石地方振興局土木部

TEL: 0193-25-2714

工事安全パトロール

10月12日

盛岡地方振興局

盛岡地方振興局管内の第1回工事安全パトロールを、盛岡労働基準監督署の坂本署長の指導をいただきながら、建設業協会盛岡分会と協働して3箇所の工事現場で実施いたしました。

各現場点検実施後に、その場で良好な点、改善すべき点を施工者に直接伝え、改善が必要な事項について1週間以内に改善報告を求め、すべて改善報告を受けています。

今回のパトロールでは、各現場よく管理されていて重大な指摘はありませんでした。

坂本署長からは、「注意喚起としてトラロープは使用できるが、転落防止を目的に用いる場合は変形しない材料としないといけない。」との指導がありました。

10月27日には岩手出張所管内で安全パトロールを実施。安全な現場環境を保つために、今後もパトロールを続けていきます。



安全点検をするパトロール員

内丸通りの落葉清掃が始まりました

10月16日～

盛岡地方振興局

内丸地内の街路樹（トチの木）は、例年秋になると落葉が盛んとなりますが、落葉によって景観を損なうだけでなく、通行者の歩行等の支障となります。

道路管理者である盛岡地方振興局土木部では、このような状況を改善するため、業務委託による清掃に加えて、平成16年度から職員が朝の勤務開始前の時間を利用して清掃活動を行ってきました。

今年度は、内丸地内の官公庁にも、この活動への参加を呼びかけ、協力して実施することとなりました。

作業する際は十分安全を確認しておりますが、道路ご利用の皆様におかれましてはご通行の際は、速度を緩めるなどのご協力をお願いいたします。

なお、この作業は落葉が落ちきる11月半ばまで行います。



大きなトチの葉で袋はすぐにいっぱい

落葉清掃していただきました

10月18日

盛岡地方振興局

通所授産施設ヒソプ工房の利用者、職員合わせて40名により、市役所前から盛岡地方裁判所までの歩道両側と内丸緑地の落葉清掃をしていただきました。

内丸通りは施設利用者が送迎バスで通行することから、春のゴミ拾いと秋の落葉清掃活動を始めて3年目となり、「施設に通う道をきれいにすることで、気持ちさがさわやかになるのです。」と施設職員の方から説明がありました。

秋晴れの下、額に汗を浮かべながら慣れない作業を1時間30分ほど作業していただき、歩道と内丸緑地はきれいになりました。

施設では、青果物加工やお菓子の袋詰、自家製のクッキー、リサイクル石けんの製造などを行っています。施設利用者の社会参加や就労に向けて、県庁内のエレベーターホールでは、施設利用者が、自分たちで作った製品を自分たちの手で定期的に販売しています。よろしければ覗いてみてください。



車イスの方は袋を持って作業しました

■ 問い合わせ先

盛岡地方振興局土木部

TEL: 019-629-6636

みんなの声

平成 18 年 8 月に、県土整備部に寄せられた県政提言への取り組み状況について掲載しました。

ご提言いただきありがとうございます。

みんなで創る” みんなの県土

これからも皆様の声を大切に、県土づくりを進めてまいります。

opinion/idea/proposal/recommendation

県営住宅の入居抽選に当選しました。家賃は鍵を渡した時点から日割り計算で支払う事になると言われたが、入居の 10 日以上も前に鍵を渡される。住んでいないのに鍵を受け取った時点から家賃を払わなければならないのか。

2006/8/2/フリーダイヤル

県営住宅の入居の手續及び入居(鍵の受領)については、県営住宅等条例施行規則に基づき、入居許可の日から 10 日以内で行っていただいております。当該手續期間内に鍵を受領し、入居をお願いしています。家賃は、入居(鍵の受領)の日から日割り計算で徴収することになります。

入居許可の日から期限までに入居できない理由がある場合には、許可の日から 30 日以内まで入居(鍵の受領)を延期することが可能ですので、その期間は家賃を払う必要はありません。

本提言についても、その旨を申し出ていただけますと入居(鍵の受領)日を延期できますので、(財)岩手県建築住宅センター窓口までご相談願います。

opinion/idea/proposal/recommendation

最近の公務員の質の低下が顕著です。

- ・公共工事の設計内容が現場の条件に合致しない設計を平気で組む。安全に配慮した設計を無視して金額のみで設計する。現場や設計図書を把握していないのか技術面で何も判っていない等。

- ・すでに労務単価や工事費を削減され、企業も大変なのに平気で「企業努力」という言葉を口にする等、自分達が特別な立場であるかの様な口調で信頼できない。

- ・生活道路等の改善を申請しても「予算が無い」との返答で改善する気が全く無い。

県や国を企業に置き換えた場合、企業にお金が無ければ人員削減と給与削減が常で、民間企業はここ何年も賞与すら無い会社もあるのに、公務員だけはそういう危機感が無いから安穩と時間を貪り、遅刻を何とも思わない、休んでも周囲に影響の無い無駄職員が増えるのではないのか。公務員の数が多く収入が高いから、国も地方も財政を圧迫しているのではないのか。この様な公務員を養う為に税金を払っている訳ではない。

県工事ににおいては、完成時に企業の採点制度があるように、一般県民からの採点制度等を採用し、その内容によって収入に反映させてはどうか。そこから、危機感を植え付け、競争意識を持って業務にあたってはどうか。製造業だけを優遇し公共工事が減少したら失業者が増え、県民一人当たりの収入が減少し、景気回復は見込めないと思う。

2006/8/7/知事ホームページ

公共事業の発注者側としての技術職員は、常に技術力をはじめとする資質の向上に努める必要があり、特に経験が浅い職員を中心に職場研修等を通じて能力の向上に努めています。しかし、職員に求められる業務範囲の拡大やニーズの多様化等により、十分な対応をすることが難しくなっている面もあることから、今後一層自己啓発の励行や研修の充実等により、経験豊かな職員が持つ技術力の伝承や現場対応力の向上を

図ることなどに努めていきます。

また、社会資本の整備と維持管理については、一層の選択と集中を行いながら進めていく必要があると考えており、そのためにも職員の技術力を含めた能力を一層高めていくよう努めます。

opinion/idea/proposal/recommendation

国道路肩の草刈について、業者によって刈り取った草を片付ける所と片付けない所があるのはなぜか。後片付けをしない業者にも、片付けた業者と同じ支払いをしたのか。支払いをする前に発注者側で現場確認をしないのか。道路パトロールという車が通るが、走っているだけでは状況の確認は出来ない。

2006/8/15/文書

道路の草刈作業については、刈取った草が側溝に入り流水を阻害したり、民有地等に飛散する恐れのある場合には後片付けを行うこととし、委託業者に集草、運搬及び処理の費用を支払います。また、路外に放置しても支障がない区間については、刈取り費用のみを支払っています。各作業内容の指示については、発注者側で行い、刈取り前後の写真や現場の状況を確認し支払いの手続きを行っています。なお、道路パトロールは、舗装等の道路施設全体を良好な状態に保つため定期的に巡回しているものです。

道路の維持管理については、住民の皆様の協力を頂きながら引き続き適正な管理に努めますので御理解願います。

opinion/idea/proposal/recommendation

落書き問題について、落書きを放置すると街を汚す事への抵抗がなくなり、次第に治安が悪化し、凶悪犯罪に発展する。自分達の街は自分達で守る必要があるが、下記の様な問題点があるため限界がある。落書き問題は早急に対処しなければならぬ事なので、行政に音頭をとってもらいたい。

- ・落書きをされた箇所が私有物等場合、消した際に元の材質等を悪くしてしまう恐れがある。
- ・消すために使用する剥離剤等の費用が結構かかる。

2006/8/16/来訪

公共空間における落書きの増加は、街の景観や環境の悪化を招くばかりでなく、まちづくりの視点からも大きな問題です。

しかし、その対象物は多岐にわたり落書きに対する認識も多様であることから、その解決には地域の皆様が自らの課題として認識し、地域力を発揮されることが望まれます。

県としては、落書き対策の事業は持ち合わせていませんが、落書きの多い道路施設の管理者として、景観を阻害する箇所については順次消去等の対策を講じています。



参加してみませんか

○耐震診断の実際と安全な家づくり
～第5回住まいの講座開催～

耐震診断の方法と

地震に強い家づくりのポイント

岩手県内には約40万戸の木造住宅があります。そのうち約半数の住宅が、現在の耐震基準が適用される昭和56年以前に建てられています。

しかし、これまでの地震被害を見ると、この昭和56年以前に建てられた住宅に被害が集中しているため、これらの住宅について、早急に耐震性能を診断する必要があります。

今回の講座では、実際に耐震診断を行った建築士から、耐震診断の方法や診断結果などを報告してもらうほか、耐震診断に対する市町村の取り組みと、地震に強い家づくりのポイントを紹介します。

■日時

11月9日（木）13：30～16：15

■場所

盛岡市プラザおでって おでってホール
（盛岡市中ノ橋通1丁目1-10）

■内容

- ・耐震診断士からの報告 — 診断の実際 —
赤坂 忠美 氏（赤坂建築事務所）
金澤 達也 氏（金澤達也設計事務所）
柏館 旨緒 氏（有限会社アルファースシステム）
- ・市町村の取り組み
釜石市都市計画課
陸前高田市建設課
久慈市建築住宅課

■問い合わせ

いわてハウジングフォーラム事務局
（財）岩手県建築住宅センター TEL：019-623-4414
<http://www.jutakuplaza.com/forum/index03.html>
事前にお申し込みください。

○森と里が結ぶ、木の家づくり
～第6回住まいの講座開催～

木の家で暮らすこと 木の家をつくること

木はぬくもりがあるだけでなく、岩手の木を上手に利用することで、森林資源を活性化させることができます。

また、木は成長する間に二酸化炭素を吸収し酸素を作り出しますが、その木が燃える際には、成長する間に吸収した量よりも少ない二酸化炭素しか排出しないため、間伐材やペレットなどは、環境にやさしい資源として注目されています。

今回の講座では、環境にもやさしい木材を使った住宅について、家づくりネットワークの取り組みによる木材の流通システムや、木造住宅の構造、建築基準法への対応などを考察し、木の持つ可能性についてみんなで考えていきます。

■日時

11月20日（月）13：30～17：00

■場所

金ヶ崎町中央生涯教育センター 大ホール
（金ヶ崎町西根南羽沢55）

■内容

- ・顔の見える木材での家づくりネットワークの実態とその問題点
野辺 公一 氏
（（株）オプコード研究所 所長）
- ・建築基準法改正による木材利用範囲の拡大
— 構造を中心として —
小野 泰 氏
（ものづくり大学建設技能工学学科 助教授）

■問い合わせ

農林水産部林業振興課 TEL：019-629-5774
<http://www.pref.iwate.jp/~hp0552/top.htm>
事前にお申し込みください。

お知らせ

道路開通情報

一般国道456号関口工区（せきぐちこうく）が 全線開通

■平成18年10月13日開通

一般国道456号は、県都盛岡と県南部を結び、国道4号を補完する重要な路線となっています。しかし、関口地区は道路のカーブがきつく、幅員が狭いうえ、稗貫川に架かる稗貫川橋も老朽化が進んでいることから、早期整備が望まれていました。

本事業は、圃場整備事業に伴う一部用地の確保と合わせ、バイパス及び橋の整備を行い、交通の安全確保や生活環境の改善を図ったものです。

関口工区は全延長2,320m、幅員は13.0m（うち車道6.5m）で片側に3.5mの歩道を設置しており、今回供用開始する1,000mにより全線開通となります。



開通後

<http://www.pref.iwate.jp/~hp1501/doboku/>



概略図

■問い合わせ先

県南広域振興局花巻総合支局

TEL：0198-22-4971



開通後

鷹生ダム竣工



大船渡市の盛川水系鷹生川に建設していた鷹生ダムが 10 月 26 日に竣工を迎えました。

竣工式には、国、県、市関係者及び地権者の方々あわせて約 240 人が出席し、盛大に執り行われました。

鷹生ダムは、堤高 77.0m、堤頂長 322.0m、堤体積 328,000m³、総貯水容量 9,680,000 m³の重力式コンクリートダムで、洪水調節・既得用水の安定化及び河川環境の保全・大船渡市への水道用水の供給を目的とした多目的ダムです。

最初に鷹生ダム右岸広場で行われた現地式典では、記念碑除幕、記念朗読、テープカット、記念放流が行われました。次に行われた会場式典では増田知事の式辞、若林大船渡地方振興局土木部長の工事報告、国土交通大臣（代理）をはじめとする来賓の方々から祝辞をいただきました。

鷹生ダム建設の特色として、周辺に猛禽類の生息が確認されたことから「自然との共生」をテーマとし①コンクリート運搬設備に槌型クレーン（ライジングタワークレーン）の採用②仮設備の防音対策及び塗装色を緑色に統一③ダム天端照明に低誘虫型照明を採用するなどの配慮を行いました。また、地域の皆様や大船渡市との協働により共に歩む地域計画「みんなで創ろう 元気な町 日頃市」を策定し、ダム湖畔の植樹会や五葉温泉・五葉地域交流施設の整備、日頃市町の「宝」を紹介するお宝マップ、日頃市の自慢料理のレシピ集である「てんこもり」の発行など地域の活性化に資する取り組みを行いました。

10 月 30 日よりダム天端の一般開放を行っておりますのでお気軽にお立ち寄りください。

竣工式の様子



第3回県民参加・NPO協働フォーラム

社会資本の

12/10

日曜日 13:00 ~ 16:30

整備と活用を通じた

地域づくりフォーラム

aiina

アイーナ
岩手県民情報交流センター 4F

県民
プラザ

(盛岡市盛岡駅西1丁目7番1号：マリオス隣り Tel:019-606-1717)

主催：岩手県県土整備部 (Tel:019-629-5846)

共催：県民活動交流センター



地域が元気になるために社会資本ができること



県内では、社会資本の整備をひとつのきっかけとして、地域住民、NPOや行政が一緒になって、地域の現状や将来の夢を話し合い、夢の実現に向けて取り組んでいる地域があります。

本フォーラムは、地域が元気になるために社会資本ができることは何か、地域と行政が一緒に行動を起こし、続けていくことで地域がどのように変わることができるのか、県内外の事例をもとにしながら、地域の力とそれを生み出す秘訣を一緒に発見していくものです。



◆ 13:00

開会
県土整備部長挨拶

◆ 13:10

基調スピーチ

講師 特定非営利活動法人 田沢湖ふるさとふれあい協議会会長
観光カリスマ（農村滞在型修学旅行ビジネス創出のカリスマ）

田口 久義 氏

テーマ

『新産業としての意識改革を』

事例発表 コーディネーター

NPO法人いわてNPO-NETサポート 代表理事 高橋敏彦 氏

◆ 14:20～14:35 ◎「夢が広がる花の駅構想」



- ・一関市千厩町第13区自治会
- ・県南広域振興局一関総合支局千厩土木センター

◆ 14:35～14:50 ◎「地域が守り続ける御所湖広域公園」



- ・ワイワイ手つなぎプロジェクト
- ・盛岡地方振興局土木部

◆ 14:50～15:05 ◎「みんなで作った万世橋
水と緑のみちづくり計画」



- ・きたかみデザインネットワーク
- ・北上市役所

全体ディスカッション 事例発表者・講演者・コーディネーターによるディスカッション

◆ 15:15～16:30

コーディネーター NPO法人いわてNPO-NETサポート 高橋敏彦 氏
アドバイザー NPO法人田沢湖ふるさとふれあい協議会 田口久義 氏

◆ 16:30 閉会

講師プロフィール

田口 久義

（たぐち ひさのり）



主な経歴

- 1948年 秋田県田沢湖町生まれ
- 1998年 任意団体「田沢湖ふるさとふれあい協議会」
設立、会長就任
- 2002年 同協議会NPO化、認証・登記

修学旅行・体験学習向け農業体験の総合窓口
として、学校毎に異なるニーズと農家ごとの受入
可能性・スケジュール等の相互調整を旅行代理店
も含め一手に引き受け、町全体として対応するこ
とによって万全の受入体制を築き高い評価を受け
るなど、都市農村交流の活発化に貢献している。

参加申込書（FAX 019-629-9130）

ふりがな
氏 名

勤務先／所属団体等

メールアドレス

住所

講師・報告者への質問等

上記内容を記入のうえ、メールでのお申込も可能です FA0040@pref.iwate.jp
ご記入いただきました個人情報については、本シンポジウムのみで活用します。